

福島第二原子力発電所 1号炉サービス建屋内における空気流入に関する 類似箇所の調査結果について

2023年12月20日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所

2022年1月2日、当所1号炉サービス建屋において、管理区域*1の電線管貫通部から同建屋内の非管理区域*2へ空気が流入していることをパトロールしていた当社社員が確認しました。

当該貫通部については、同日午後7時24分に閉止の応急処置を行い空気の流入が停止したことを確認しました。

[\(2022年1月3日お知らせ済み\)](#)

その後、本事案について調査を行い、当該貫通部は、建屋内の管理区域と非管理区域との境界壁に電線管を通す目的で、発電所建設時に設置しましたが、当面使用する予定が無かったことから、シール材で塞いでおりました。そのまま使用すること無く現在まで至っており、その過程において、経年劣化によりシール材が乾燥し、徐々にはがれ空気流入に至ったものと推定しました。

当該貫通部については、1月28日に鉄板で閉止し、管理区域と非管理区域との境界壁貫通部について調査を行うこととしました。

[\(2022年2月14日お知らせ済み\)](#)

2022年2月より調査を進めてまいりましたが、2023年12月16日に調査および一部補修が終了しましたので、お知らせいたします。

調査の結果、管理区域から非管理区域への空気流入箇所を3箇所確認しましたが、耐火パテによる補修作業を完了しております。

なお、当該エリアについては、汚染のないことを調査前に確認していることから、外部への放射能の影響はありません。

また、非管理区域から管理区域側への空気流入箇所の貫通部シール材において、経年劣化による剥離箇所なども確認していることから、計画的に補修を実施してまいります。

引き続き安全確保を最優先にプラントの安定維持に取り組んでまいります。

以上

【添付資料】

福島第二原子力発電所における貫通部補修状況について

*1 管理区域

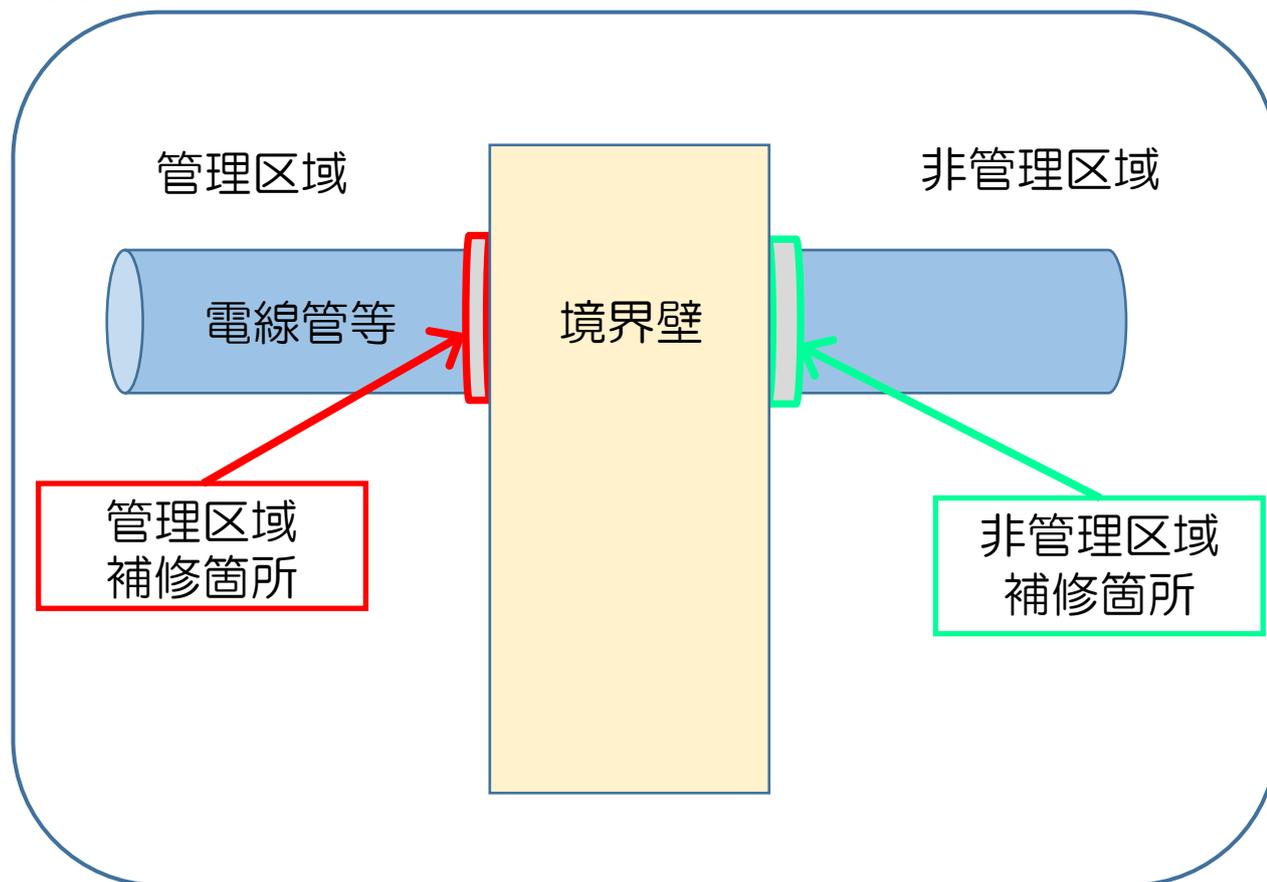
管理区域は放射線による無用な被ばくを防止するため、また、放射性物質による放射能汚染の拡大防止をはかるための管理を必要とする区域。

*2 非管理区域

非管理区域は管理区域外の区域

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所 広報部 0240-25-4111 (代表)

貫通部 イメージ



管理区域側 貫通部 補修箇所 写真

補修前

補修後



耐火パテ剥離



耐火パテで補修